

神田小川町三丁目西部南地区第一種市街地再開発事業への答申に関わる附帯意見への対応状況

附帯意見	対応状況
(1) 本再開発事業に伴う関係権利者との話し合いを引き続き行うとともに、本事業の推進に関して理解を得られるよう努めること	<p>○ 都市計画決定（2021年4月）後、未同意者に対し準備組合幹部（理事長、副理事長、事務局長など）や事務局員等から、様々な手法により話し合いを求めてアプローチ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電話連絡（地権者、事務局ともに）、手紙の送付</li> <li>・ 第三者を通じた対話の打診</li> <li>・ 説明会案内、再開発ニュースなどの継続送付（延19回）</li> <li>・ 区より、総会議案書（手紙同封）を送付</li> </ul> <p>⇒ 1名が地区内権利を新所有者に譲渡（新所有者は、事業に賛成の意向） 今後も関係権利者との話し合いを通じて理解が得られるよう努力を継続</p>
(2) 本再開発事業に伴う施設建築物等については、以下の事項に留意して進めること	
1) 計画設計を進めるにあたっては、計画地周辺への圧迫感の軽減を図るなど街並み景観に十分配慮したデザインになるよう検討を深めること	<p>○ 都市計画決定後、周辺への圧迫感軽減や街並み景観への配慮に留意しながら施設建築物の基本設計を推進</p> <p>○ 2021年11月、2022年4月、同9月に施設計画、外観デザインに関する勉強会を開催</p> <p>○ 地権者間意見交換の実施、デザインイメージ・建物色など、地域に配慮した計画の検討</p> <p>○ 2022年7月、施設コンセプト勉強会にてコンセプト方針「まちのサロン」を決定、それに沿ったイメージでの検討</p> <p>○ 2022年2月、景観アドバイザー会議で圧迫感軽減を報告、更なる変更を検討中（アドバイザー会議報告事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 屋上目隠しの高さを低減</li> <li>・ 高層部のデザインを一部（マリオン）を中止</li> <li>・ 低層部の仕上げ材料として圧迫感のある石材等の利用を取り止め</li> </ul> <p>（勉強会などで検討中）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理性に長けて、目立ち過ぎない色合い</li> <li>・ コンセプト（まちのサロン）に沿った低層部デザイン</li> <li>・ 低層部への壁面緑化導入</li> </ul>
2) 広場空間の活用については、人々の交流や賑わい空間が形成されるよう検討を深めること	<p>○ 都市計画決定後、施設建築物の基本設計を進める中で、広場空間について、より人々の交流や賑わい空間が形成されるよう検討</p> <p>○ 2月の景観アドバイザー会議においても専門家より助言を得て検討中</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 屋外でのイベント開催や人々が集える場所の創出などを見据え、広場1号はスロープ状からフラットに計画変更</li> <li>・ 1階通路状広場（広場2号）から2階広場（広場3号）を階段で結び、交流、賑わい創出に繋げる計画に変更</li> <li>・ 地域アンケート調査などから、施設全体のコンセプト方針「まちのサロン」を方針決定</li> <li>・ 今後、賑わいづくりに向けて小川町、神保町、御茶ノ水の地域関係者と「まちのサロン」のコンセプトを前提として幅広く対話を行い、エリアマネジメント活動に繋げる方針</li> <li>・ 再開発における子育て支援は、御茶ノ水小学校と連携しながら地域魅力の発信を進める検討に着手</li> <li>・ 今後、地域関係者や小学校との対話を進める方針</li> </ul>